

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和1年7月24日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ19階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社トリドールホールディングス 代表取締役社長 栗田 貴也					
主たる業種	食堂、レストラン（専門料理店を除く）				細分類番号	7   6   1   1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	自然の恵みである「食」を扱う企業の責任として、環境問題に積極的に取り組み、社会の持続的発展に貢献します。（環境方針 前文）						
計画を推進するための体制	社長の直下に「エコプロジェクト」を設置して、省エネ活動を積極推進しています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,251.4 トン	3,234.0 トン	3,212.2 トン	3,325.3 トン	0.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,251.4 トン	3,234.0 トン	3,212.2 トン	3,325.3 トン	0.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	売上が基準年から11.8%と大幅に伸張し、店舗数が3店舗増加する中で、排出総量の増加を最小限に抑えることが出来ていると自負しております。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上)	1.28	1.16	1.13	1.17	-9.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	事業を拡大しながら、原単位が基準年より削減できているのは、各店舗スタッフの努力の成果であると自負しております。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		25.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	本社に環境委員会を新設し、全社横断的な省エネ、温室効果ガス削減への取り組みを開始しました。初年度はモデル店舗にてエネルギー消費実態の分析を実施した。					
	(30)年度	営業部主導で、省エネ活動を継続する一方で、エネルギー消費実態の調査分析から「茹で釜」だけで全体の35%を消費することが判明し、省エネ型茹で釜の開発に着手しました。					
	(31)年度	本社の環境委員会主導で、エネルギーデータの見える化および全社的な目標の設定をおこなった。また、東京都10店舗でエコアクション21の認定取得をし、今後数年掛けて全国的な環境マネジメントシステム導入ができる体制を築いた。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	※令和2年4月1日において、子会社分割に伴い、株式会社トリドールジャパンから株式会社トリドールホールディングスが事業者排出量削減計画書・報告書制度に係る提出事業者となった ※弊社企画の省エネ茹で釜が2019年度省エネ大賞で経済産業大臣賞を受賞						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。